

報道関係各位

平成 25 年 12 月 17 日

～ひとりひとりが取り組める省エネ法～

「家庭エコ診断のススメ」 「ウォームビズの実践」

今月 12 月は地球温暖化防止月間です。特に地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の家庭からの排出量は年々増加しています。そこで今回は、私たち一人ひとりが取り組めることをテーマに「家庭エコ診断のススメ」「ウォームビズの実践」について取り上げます。

各家庭の状況に合った、オーダーメイドの省エネ方法を無料でアドバイスします

CO₂ や光熱費削減に役立つ「家庭エコ診断」を知っていますか？

年々増加する家庭からの CO₂ 排出量。これを減らすためにオススメなのが「家庭エコ診断」です。これは、専門知識を持つ診断員が個別に家庭を訪問して、各々の生活スタイルや CO₂ 排出状況を的確に把握したうえで、それぞれに合ったオーダーメイドの省エネ方法を無料でアドバイスするものです。CO₂ だけでなく、光熱費削減にも役立ちます。

実施主体は(1)試行事業として採択された民間企業、(2)全国各地にある地域事務局、(3)独自に診断を行っている地方自治体などです。わが家ではどのぐらいの CO₂ 排出量なのか？わが家に合った無理のない省エネ・光熱費削減の方法は？そんな疑問を診断員が丁寧にお答えします。

そのメリットとして以下のことが挙げられます。



メリット 1: 現在のエネルギー消費状況や CO₂ 排出量をお住まいの地域・世帯における平均値との比較やランキング形式で把握できる

メリット 2: 家庭内での CO₂ 排出源や傾向を抽出できる

メリット 3: 生活スタイルに適した省エネ方法の提案と、実際の効果をシミュレーションすることができる

昨年度行われた事後調査結果によると、1 世帯あたり年間約 1 トンもの CO₂(1 世帯当たり平均排出量の約 2 割分に相当)削減効果があった、とされています。また、うちエコ診断を受けたご家庭のうち約 7 割が「満足した」と答えています。



なお、今年度におけるうちエコ診断の募集期間は今月末までとなっています。この機会にぜひうちエコ診断を活用し、CO2削減や、家庭の省エネ・光熱費削減に取り組んでみませんか。

(※)家庭エコ診断のうち、環境省が用意する専用ソフトを用いた診断を「うちエコ診断」という。家庭エコ診断には、採択された民間企業独自のソフトを用いた診断も含まれる。

<環境省が用意する「うちエコ診断」の申し込み方法や流れについて、詳しく知りたい方はこちら>

URL: <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201307/2.html>

日本発の冬のライフスタイル

さあ、ウォームビズをはじめよう

CO2の排出量を減らす取組として、環境省では2005年からウォームビズの呼びかけを始め、国民、企業、そして国が一体となって推進しています。ウォームビズとは、暖房時の室温を20度に設定し、「寒い時は着る」「過度に暖房機器に頼らない」そんな原点に立ち返り、過剰な暖房を抑制するための呼びかけです。

■身近なところから始めるウォームビズ

ウォームビズを衣食住で取り入れ、身近なところから始めてみましょう。

<衣>

- ・保湿性に優れた機能性素材のインナーウェアを活用
- ・室内でもカーディガンやセーターなどを1枚多く羽織る
- ・マフラーやストールなどでこまめに体温調節

<食>

- ・朝食をしっかりとって一日のエネルギーをチャージ
- ・根菜類、しょうがなど体をあたためる食材を取り入れる
- ・鍋を囲んで、部屋も体もぽかぽかにし、暖房は控えめに

<住>

- ・厚手のカーテンや断熱シートを窓に貼るなどの工夫
- ・省エネ加湿器や、お湯の入ったやかんなどで加湿し、体感温度アップ
- ・湯たんぽやカイロなどを活用

■ウォームシェアってなに？

ウォームシェアとは、みんなでひとつの部屋・場所に集まることでエネルギーを節約するという省エネスタイルです。例えば、家族が一部屋に集まって皆で温まれば、他の部屋では暖房を使わなくて済み、省エネに繋げることができます。さらに言えば、外出することもウォームシェアです。家の暖房を止めて町に出かけるだけで、エネルギーの消費を減らすことができるので、友人とのショッピングなど外出時には、自宅と友人宅2か所分の暖房を使用せず省エネに貢献します。

暖房消して 温かいところに集まろう



<ウォームシェアを取り入れる施設などについて、詳しく知りたい方はこちら(動画 20分00秒)>

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7268.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online



国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)